

- 実需給日(受渡し日)基準にて切替となり、4月1日実需給分以降、新単価が適用となります。
- 下図のとおり、複合市場・三次②市場ともに [3月31日入札(4月1日実需給分)] 以降について、新単価が適用となります。

		～3月												4月～											
複合 市場 ・ 三次② 市場	入札(締切)日 [約定処理日]	..	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	3/ 30	3/ 31	4/1	4/2	□	□	□	□	□	□	□	□	..
	実需給日 (受渡し日)	..	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	3/ 31	4/1 (水)	4/2 (木)	4/3 (金)	□	□	□	□	□	□	□	□	..